

行田市行財政集中改革プラン2022 (令和6年度下半期の進捗状況と総括)

行田市行財政集中改革プラン2022取組項目一覧

柱	改革	取組項目	改革主管課	総括的 評価	ページ
I スマート自治 体への転換 による市民 サービスの向 上	1 ニューノーマルを意識した 便利なサービス	(1) 電子申請サービスの拡充	情報政策課	B	1～2
		(2) 公共施設予約手続きの簡素化	情報政策課	A	3～4
		(3) 使用料・手数料等のキャッシュレ ス決済の拡大	情報政策課	B	5～6
	2 デジタル技術を活用した 生活に役立つサービス	(4) GIGAスクール構想の推進	教育指導課	B	7～8
		(5) 行政情報発信の推進	広報広聴課	A	9～10
II 民間活力等 の活用や協働 の推進	3 民間活用による効率的な 公共サービスの提供	(6) 指定管理者制度活用施設の見直 し	企画政策課	A	11～13
		(7) 地方公営企業の効率的な業務運 営	上下水道経営課	B	14～15
	4 民間や他自治体との 協力・連携による行政 手法の多様化	(8) 市民・NPO・民間企業・大学との 連携による各種事業の展開	企画政策課	A	16～17
		(9) 民間人材を活用した各種施策の 展開	全所属	A	18～19
		(10) 他自治体との広域連携の推進	環境課	A	20～21
III 市役所風土 変革による 効率的・ 効果的な 行政運営	5 時代や状況の変化へ 弾力的に対応する組織と 人財づくり	(11) スマート自治体への転換を図る ための組織体制の構築	企画政策課 情報政策課	A	22～23
		(12) さまざまな行政課題に対応できる 職員の育成	企画政策課 全所属	B	24～25
	6 BPR(ビジネスプロセス・ リエンジニアリング)の 徹底	(13) 先端デジタル技術を活用した事 務の効率化	情報政策課	B	26～27
		(14) ペーパーレスへの取組強化	総務課 企画政策課 情報政策課	B	28～29
		(15) テレワークの推進	情報政策課 人事課	B	30～31
		(16) 事務事業の改善・見直し	企画政策課 財政課	A	32～34
IV 持続可能な 財政運営の 実現	7 歳入確保と歳出抑制 による健全財政の堅持	(17) 使用料・手数料の見直し	企画政策課	B	35～36
		(18) 地方公営企業の経営健全化	水道課 下水道課 上下水道経営課	B	37～38
		(19) 自主財源確保の取組強化	収納課 企画政策課 財産管理課	A	39～44
		① 市税収入	収納課	A	39
		② ふるさと納税	企画政策課	A	40～41
		③ 新たな収入確保策・広告収入・自 動販売機設置に係る入札	企画政策課 財産管理課	A	42～44
		(20) 補助金の見直し	財政課	A	45～46
	8 市有施設等の適正な 管理・活用	(21) 遊休市有地等の有効活用	財産管理課	B	47～49
		(22) 常備消防(分署)の整理統合	消防総務課	A	50～51
		(23) 公共施設におけるLED化の推進	財産管理課 施設所管課	B	52～53

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上														
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス														
取組項目	(1) 電子申請サービスの拡充														
現状と課題	●児童手当関係や水道使用開始の届出など11種類の申請手続が電子化されている。 ●来庁が必要となる有料の手続や証明書等の授受が必要な手続では電子化が進んでいない。 ●R2年度の電子申請利用率は1.3%(電子入札を除く) ●電子申請サービスにおけるキャッシュレス決済をR4年度に導入予定														
目標達成に向けた取組み	・キャッシュレス決済と郵送を組み合わせた非来庁型サービスの提供 ・マイナンバーカードの普及促進 ・電子申請利用促進に向けた周知及び市民への支援														
令和6年度末時点でのあるべき姿	主要な行政手続(200手続以上)の電子化を実現														
取組工程	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
実施計画	申請フォーム作成														
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●														
進捗状況(実績)	利用促進														
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●														

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・電子申請手続きのフォーム作成について、毎年、庁内メールで周知する。特にキャッシュレス決済を利用した手続きについては、対象となる所属に対して個別に働き掛ける。 ・電子申請利用促進に向け周知する。各所属に対してチラシや市ホームページを活用し、市民等に周知するよう促す。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・職員向け電子申請操作研修会を開催し、申請フォーム作成の支援を実施した。 ・電子申請利用促進のため、R7年2月市報に掲載したほか、市ホームページにおいても広く周知した。 ・LINE行政手続の拡充を行い、各所管課に対しLINE手続の導入を促した。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	電子申請手続数 (累積)	計画	19手続(R2)	100手続以上	150手続以上	200手続以上
		実績	—	487手続	518手続	563手続
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	電子申請利用率	計画	1.3%(R2)	4%	6%	10%
		実績	—	2.30%	7.24%	6.47%
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		電子申請手続数については指標を達成したものの、電子申請利用率については、計画が10%に対して実績6.47%(全563手続における、紙申請などを含めた総申請件数101,777件のうち、電子申請利用が計6,580件)と達成に至らなかったため。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		「電子申請手続数」が563手続と、当初の計画を大きく上回る実績となり、計画上の「あるべき姿」は実現することができたものとする。 一方で電子申請の利用率は目標に届いていない。この要因としては、周知広報の不足や、利用者が不慣れな操作を敬遠したことが想定される。 なお、一時的、かつ件数の多いプレミアム商品券の申請を除くと、申請件数は年々増加(R4:2,737、R5:5,029、R6:6,580)しており、電子申請が着実に浸透してきているものと思われる。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上																								改革主管課			総合政策部情報政策課								
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス																																			
取組項目	(2) 公共施設予約手続きの簡素化																																			
現状と課題	●予約時に、申請書の記入のために来庁が必要であり、利用者の負担となっている。 ●システム導入により手軽に予約が可能になる一方、複数の仮予約や直前キャンセルにより、他の利用者の利用機会が失われる可能性がある。 ●システム利用の運用ルールを定め、利用者に遵守してもらう必要がある。																																			
目標達成に向けた取組み	・公共施設予約システム導入施設の拡充 ・業務フローの見直し及び運用ルールの周知徹底 ・利用者向けシステム利用マニュアルの作成、周知																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	予約を受け付けている施設のうち40施設でオンライン予約が可能																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	●R5年度導入施設決定(4月～8月) ●次年度導入施設所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(9月～翌年5月) ●新規施設(11施設)運用開始(6月～) ●R6年度導入施設の決定(4月～8月) ●次年度導入施設の所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(9月～翌年5月) ●新規施設(9施設)での運用開始(6月～)																																			
	●前年度システム利用率調査(4月～6月) ●前年度システム利用率調査(4月～6月)																																			
	●市ホームページ等で周知(通年) ●市ホームページ等で周知(通年)※適宜情報更新 ●チラシ作成、施設所管課へ配架(9月) ●チラシ見直し(7月) ●チラシ見直し(7月) ●システム導入施設でPR(9月～)																																			
効果検証																																				
利用促進																																				

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																						
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																											
進捗状況（実績）	新規施設へのシステム導入	R5年度導入施設決定（4月～8月） 次年度導入施設所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー（9月～翌年4月）												新規施設（16施設）運用開始（5月～） R6年度導入施設決定（4月～9月） 次年度導入施設の所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー（12月～翌年9月）												新規施設（1施設）運用開始（2月～） 新規施設（2施設）での運用開始（12月～）																																						
	効果検証													前年度システム利用率調査（4月～6月）												前年度システム利用率調査（4月～6月）																																						
	利用促進	市ホームページ等で周知（通年） システム導入施設でPR（11月～）												市ホームページ等で周知（通年）												市ホームページ等で周知（通年）																																						
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・システム管理によるメリット、デメリットについて、施設所管課へのヒアリングを行った上で整理し、円滑な運用に向けた支援を行っていく。 ・公共施設予約システムについて、市ホームページ及び市公式SNS（LINE、ツイッター、フェイスブック等）で周知するとともに、施設利用者へ直接的な働き掛けを行うことにより、システム利用率を上げていく。																																																														
R6年度下半期取組実績（10～3月）	・導入済の38施設（コミュニティセンターみずしろ、コミュニティセンター分館、男女共同参画推進センター、商工センター、体育施設（12施設）、総合運動公園管理事務所、産業文化会館、はにわの館、中央公民館、教育文化センター、地域公民館（16施設）、斎場）に加え、新規で2施設（古代蓮の里及び総合福祉会館）において、公共施設予約システムの利用を開始した。 ・体育施設（12施設）のうち、学校跡地については利活用が決定し令和7年3月31日に予約システムの利用を解除した。																																																															
活動指標	指標名／説明		基準値		R4				R5				R6																																																			
	新規導入施設数	計画	—		20施設で導入済 新規導入施設検討				11施設				9施設																																																			
成果指標	指標名／説明		基準値		R4				R5				R6																																																			
	システム利用率	計画	—		5%				12%				15%																																																			
成果指標		実績	—		18%				28%				31%																																																			
	総括的評価	A 達成																																																														
評価理由	予約を受付している39施設において予約システムの導入が完了したことに加え、システム利用率も年々上昇しており、令和6年度末は計画上の15%を上回る31%（紙申請を含む総予約件数44,936件のうち、システム利用件数が計13,731件）となったため。																																																															
3年間の総括（「令和6年度末時点でのあるべき姿」を踏まえて）	計画期間である3年間を通じてオンライン予約可能な施設数を増加させることができ令和6年度末時点で39施設となった。システム利用率も年々上昇し、令和6年度末には31%と計画目標の15%を大きく上回る結果となっており、利用者が電話や対面での予約を行うことなく24時間いつでも予約できる利便性の向上と、施設管理者の事務負担の軽減が図られたものと考えている。 なお、計画及び実績の累計施設数が40施設となっているが、このうち学校跡地については跡地利活用の関係で予約システムでの予約受付を終了したため、令和6年度末時点の施設数が39となっている。																																																															

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上																								改革主管課			総合政策部情報政策課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
取組項目	(3) 使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
現状と課題	●市民課、税務課、古代蓮会館、体育施設、はにわの館、郷土博物館でキャッシュレスサービスを導入済み ●郷土博物館、古代蓮の里などの集客施設は比較的用户が多いが、市役所窓口では利用者が少ない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
目標達成に向けた取組み		・キャッシュレス決済サービスを導入する施設及び窓口の拡大の検討 ・キャッシュレス決済サービス利用促進に向けた周知																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
令和6年度末時点でのあるべき姿		28施設、5窓口でキャッシュレス化を実現																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
実施計画	キャッシュレスの導入施設・窓口の拡大						●							●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・キャッシュレス決済可能な施設・窓口がある各課に説明や事例紹介を実施し、導入を勧奨する。 ・導入予定の施設及び所属に対して、決済代行事業者の告示や会計処理の手順などを説明し、円滑な運用に向けて支援する。 ・ポスター、チラシなどを利用し、市民に向けた利用促進を図る。				
R6年度下半期取組実績(10～3月)		・キャッシュレス決済利用状況を検証・導入可能施設及び窓口への導入の推奨を行い、3施設1窓口(市立保育園3園、健康課)に新規にキャッシュレス決済を導入した。 ・令和6年度下半期導入施設及び窓口担当者に対し、既に導入している窓口の事例紹介及び伝票処理の対応方法について説明会を実施した。 ・利用促進のため市ホームページに追加施設・窓口を掲載し、周知を行った。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	キャッシュレス決済導入施設・窓口数(累計)	計画	4施設、2窓口(R3)	4施設、2窓口	28施設、5窓口	28施設、5窓口
		実績	—	4施設、2窓口	24施設、9窓口	29施設、10窓口
	利用率向上の取組み	計画	—	・決済方法拡大検討 ・利用促進		
		実績	—	・決済方法拡大検討 ・利用促進	・決済方法拡大検討 ・利用促進	・決済方法拡大検討 ・利用促進
	成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5
利用率		計画	0.46%(R2)	7%	12%	17%
		実績	—	8.27%	11.12%	10.30%
支払時間の短縮		計画	2時間	100時間	200時間	300時間
		実績	—	104時間	167時間	162時間
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		キャッシュレス決済導入施設・窓口数は4施設、2窓口から、29施設、10窓口に増加したものの、利用率10.30%(現金支払いを含む総決済件数354,640件のうち、キャッシュレス決済利用が計36,524件)は計画上の17%には及ばず、支払時間も計画では300時間としたものの、実績値162時間と短縮にはつながらなかったため。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		導入済の施設・窓口における事務処理手順を紹介するなど新規導入に向けた支援を行ったことにより、R6年度末において29施設、10窓口でキャッシュレス決済が可能となった。 これにより、窓口での料金等の支払に係る時間が削減され、利用者の利便性を向上させるとともに、収納事務の効率化、現金管理リスクの低減にもつながったものと考える。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上												改革主管課		学校教育部教育指導課																									
改革	2 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス																																							
取組項目	(4) GIGAスクール構想の推進																																							
現状と課題	●R2年度に児童生徒及び教員用の学習用端末の整備が完了するとともに各教室に大型モニターを配備 ●家庭にインターネット環境が整っていない世帯へ、貸出用モバイルルーターを整備 ●教員のICT活用指導力の向上が急務となっている																																							
目標達成に向けた取組み	・ICT支援員による教員への支援 ・授業や家庭でのICT機器の積極的な活用																																							
令和6年度末時点でのあるべき姿	全ての児童生徒が ICT 機器を活用して意欲的に学んでいる。																																							
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
実施計画	● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(3月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(9月・翌年2月) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 情報教育主任研修会(8月)																● 児童・生徒へのアンケート(3月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(9月・翌年2月) ● 市教育委員会による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 校内リーダーによる自主研修(新規教職員向け研修等)(通年) ● 情報教育主任研修会(8月)												● 児童・生徒へのアンケート(3月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(9月・翌年2月) ● 市教育委員会による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 校内リーダーによる自主研修(新規教職員向け研修等)(通年) ● 情報教育主任研修会(8月)											
	● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(10月・翌年3月) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 他市先進校視察(11月) ● 情報教育主任研修会(8月)																● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月)(全国学力学習状況調査を活用) ● 教員へのアンケートの実施・分析(11月・全国学力学習状況調査を活用) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● ネットワーク改善 ● 全教職員対象ICT活用研修(7月) ● 情報教育主任研修会(8月)												● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月)(全国学力学習状況調査を活用) ● 教員へのアンケートの実施・分析(8月・全国学力学習状況調査を活用) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 授業支援システム導入 ● 全教職員対象ICT活用研修(8・9月) ● 教務・研修・情報教育主任研修会(8月)											
	授業及び家庭学習でのICT機器活用頻度及び教員の活用能力を高める取組み																授業及び家庭学習でのICT機器活用頻度及び教員の活用能力を高める取組み												授業及び家庭学習でのICT機器活用頻度及び教員の活用能力を高める取組み											
進捗状況(実績)	● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(10月・翌年3月) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 他市先進校視察(11月) ● 情報教育主任研修会(8月)																● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(11月・全国学力学習状況調査を活用) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● ネットワーク改善 ● 全教職員対象ICT活用研修(7月) ● 情報教育主任研修会(8月)												● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(8月・全国学力学習状況調査を活用) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 授業支援システム導入 ● 全教職員対象ICT活用研修(8・9月) ● 教務・研修・情報教育主任研修会(8月)											

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・ICT支援員を各校へ2週間に1回程度配置し、授業におけるICT機器活用を支援していく。 ・教職員へ定期的なアンケートを実施、分析し、教職員のICT活用能力の実態に応じた支援策を講じる。 ・校長会や教頭会、情報教育主任会等で活用を促すよう要請するとともに、随時、情報提供を行っていく。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・ICT支援員を各校へ月に2回程度配置し、授業におけるICT機器活用を支援した。 ・教職員アンケートの結果分析をもとに、ICT活用スキル及び活用頻度を把握し、改善を図った。 ・先進事例等の情報提供を進めるとともに、各校の取組をまとめた「行田市ICT活用実践事例集」を教職員に周知し、ICT機器活用に対する理解を深めた。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	教員研修	計画	—	実施	—	→
		実績	—	27回実施	26回実施	43回実施
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	ICTを活用した授業頻度 (ほぼ毎日活用したと回答した児童生徒の割合)	計画	小学校:2.3%(R3) 中学校:1.2%(R3)	20%	25%	30%
		実績	—	小学校:5.5% 中学校:4.2%	小学校:8.7% 中学校:2.3%	小学校:7.7% 中学校:4.5%
	授業中にICTを活用して指導する能力	計画	71.1%(R3)	85%	90%	95%
		実績	—	75.3%	81.5%	78%
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		ICTを活用した授業頻度における実績は、計画を上回ることができなかったが、令和6年9月より授業支援システムの導入とそれに伴うICT活用研修を実施したことにより、ICTを活用した授業実践が増えてきている。(児童生徒調査は令和6年4月下旬実施)また、授業中にICTを活用して指導する能力に関する実績は、概ね80%以上を達成しているため、一部達成できたと評価できる。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を踏まえて)		ICT支援員の配置や研修機会の設定、授業支援システムの導入等の取組により、授業中にICTを活用する機会は増加したが、全ての児童生徒が ICT 機器を活用して意欲的に学んでいるとは評価し難い。継続して教職員のICT活用スキル及び活用頻度を把握し、改善を図るとともに、市内外の先進事例等の情報提供を進め、ICT機器を用いた授業実践等を支援する必要がある。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上												改革主管課		総合政策部広報広聴課																							
改革	2 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス																																					
取組項目	(5) 行政情報発信の推進																																					
現状と課題	●市民意識調査(R元年度実施)で、約9割の市民が市報から市政情報を得ていると回答 ●SNSによるタイムリーな情報発信を行っているが、SNSの代表的なツールである市公式LINEアカウントの登録者のうち60%が50歳未満であるが(R3.10.1時点)、この世代への更なる情報発信が課題 ●市ホームページのリニューアルに伴い、LINEと連携した「セグメント配信」・「チャットボット」が利用可能																																					
目標達成に向けた取組み	・市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)による情報発信 ・市公式SNSに関するユーザーレビューの実施																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)により、必要な情報が必要な人に速やかに伝わっている。																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	市公式SNSによるタイムリーな情報発信		●-----▶												●-----▶												●-----▶											
			市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)											
			LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)											
			市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析											
		データ分析(2月)												データ分析(2月)												データ分析(2月)												
		分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(3月)												分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(3月)												分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(3月)												
進捗状況(実績)	市公式SNSによるタイムリーな情報発信		●-----▶												●-----▶												●-----▶											
			市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、エックス(旧ツイッター))での発信(随時)											
			LINEでのアンケート実施 データ収集(2月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(3月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(2～3月)											
			市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析											
		データ分析(2月)												データ分析(4月)												データ分析(3～4月)												
		分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(3月)												分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(5月)												分析結果を踏まえ、必要に応じて見直し(4～5月)												

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・さまざまなSNS媒体から市政情報の他、シティプロモーションをはじめとした市外に向けた情報発信を行い、市のイメージアップ及び住民の満足度向上を図っていく。 ・LINEで広報活動に関するアンケート調査を実施し、そのデータ収集・分析のもと、広報・シティプロモーション活動の見直しを図っていく。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・行田市動画プロジェクト・チーム「IGZO GYODA プロジェクト」を設置し、市のPR動画を作成・公開した。 ・令和6年11月から新たに市公式Instagramを開設し、シティプロモーションにつながる写真を投稿した。 ・市公式SNSにおける利用者の意見を把握するため、令和7年2～3月にLINEのリサーチ機能を活用して、市公式LINE登録者を対象としたアンケートを実施した。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市公式SNS発信回数	計画	—	220回以上	220回以上	220回以上
		実績	—	1,331回	1,280回	1,197回
	市公式SNSに関する ユーザーレビュー	計画	—	実施		▶
		実績	—	実施	実施	実施
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市公式SNSの登録人数	計画	29,462人	31,000人	32,500人	34,000人
		実績	—	37,968人	40,311人	44,458人
	市公式LINE登録者の 50歳未満の割合	計画	60%	62%	64%	66%
		実績	—	50.1%	51.2%	51.6%
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		一部の成果指標(市公式LINE登録者の50歳未満の割合)を除き、活動指標・成果指標のいずれも達成している。また、市公式SNS登録人数が3年間で約1.5倍(基準値29,462人→R6末44,458人(※内訳は以下))に増加したことから、情報を必要としている人に速やかに情報が伝わる環境が構築できており、「令和6年度末時点でのあるべき姿」を達成している。 ※X:6,329人 facebook:1,710人 YouTube:1,852人 LINE:34,408人 Instagram:159人				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		活動指標の市公式SNS発信回数が計画の500%以上達成していることに加え、令和6年6月の市公式LINEのリニューアルに伴うセグメント配信の導入により、必要な人に、必要な情報を、より多くかつ的確に配信できたものと評価できる。 また、市公式LINE登録者の50歳未満の割合については目標未達成であったが、特に20～30代の若年層のLINE登録者が少ない(20代:9.6%、30代:15.5%)ことから、今後は若年層の割合の増加を図る取り組みを実施していく必要がある。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進														改革主管課		総合政策部企画政策課																																																							
改革	3 民間活用による効率的な公共サービスの提供																																																																							
取組項目	(6) 指定管理者制度活用施設の見直し																																																																							
現状と課題	●23施設で指定管理者制度を導入しているが、更なる経費節減及びサービスの向上が求められている。 ●他の公の施設についても、さらなる活性化と経費節減に向け、民間活力を活用した施設の管理運営について検討する必要がある。																																																																							
目標達成に向けた取組み	・次期指定管理者選定方法(公募、非公募)の見直し ・未導入施設への民間活力導入要否の検討 ・評価指標の見直しによる適切なモニタリング																																																																							
令和6年度末時点でのあるべき姿	指定管理施設の選定方法・評価基準の見直しにより、更なる経費節減とサービス向上が図られている。																																																																							
取組工程	令和4年度														令和5年度										令和6年度																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																				
実施計画	次期指定期間(令和5年度から)における指定管理者の適切な管理・運営																		次期指定管理者による管理・運営(4月～)																		年度協定締結(3月)																		年度協定締結(3月)																	
	● 条例改正(公募施設・6月) ● 選定委員会設置/募集要綱の検討/審査/候補者の決定(5月～10月) ● 次期指定管理者募集(7月～)※公募施設 ● 指定議案議決(12月) ● 基本協定・年度協定締結引継ぎ(1月～)																		● 次期指定管理者による管理・運営(4月～) ● 年度協定締結(3月)																		● 年度協定締結(3月)																		● 年度協定締結(3月)																	
	指定管理者制度検討委員会(5月～12月)※4回程度 【新たに指定管理者制度を導入する場合】 ● 選定委員会設置準備 ● 条例改正案作成 ● 募集要綱作成(1月～3月)																		【新たに指定管理者制度を導入する場合】 ● 条例改正(公募施設・6月) ● 選定委員会設置/募集要綱の検討/審査/候補者の決定(5月～10月) ● 次期指定管理者募集(7月～)※公募施設 ● 指定議案議決(12月) ● 基本協定・年度協定締結引継ぎ(1月～)																		● 指定管理者による管理・運営(4月～) ● 年度協定締結(3月)																		● 年度協定締結(3月)																	
サービス水準の維持に向けた取組み																		● 現行基準に基づく前年度の評価 ● 新基準に基づく前年度の評価(試行)(8月) ● 施設所管課によるモニタリング(随時)																		● 現行基準に基づく前年度の評価 ● 新基準に基づく前年度の評価(4月)																		● 新基準に基づく前年度の評価(4月)																		

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗状況（実績）	次期指定期間（令和5年度から）における指定管理者の適切な管理・運営	 												 												 											
	指定管理者制度を新たに導入する施設についての検討及び選定に向けた取組み	 【新たに指定管理者制度を導入する場合】																																			
	サービス水準の維持に向けた取組み	 												 												 											
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		- 令和4年度をもって指定期間が満了となることから、令和5年度からの次期指定管理者の選定に向けた準備(条例改正、募集要綱の作成、審査、候補者の決定、指定議案の議決、協定の締結、引継ぎ)を滞りなく進める。 - 新たな指定管理者制度導入施設の要否については、制度検討委員会で検討し、導入する場合には、令和6年度からの導入に向けて準備を進める。 - これに加え、指定管理者のサービス水準を維持するために定期的なモニタリングとともに、次期指定管理者(令和5年度)から新たな基準で本格的に評価を行う。																																			
R6年度下半期取組実績(10~3月)		- 施設所管課による適切な助言、モニタリングにより指定管理者による適正な管理運営が行われた。 - 令和9年度から新たに指定管理導入の意向がある施設が報告されたため、必要な助言等を行った。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	R5からの 指定管理者選定	計画	—	準備/選定	管理運営開始	→
		実績	—	準備/選定	管理運営開始	管理運営
	新たな指定管理者 制度導入施設	計画	—	検討	(導入の場合) 指定に向けた 準備/選定	(導入の場合) 管理運営開始
		実績	—	検討	導入	管理運営
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	指定管理者評価点 (平均)	計画	65点(R2)	90点以上	90点以上	90点以上
		実績	—	72点	66点	66点
	管理運営費削減額	計画	—	0円	1,000万円	1,500万円
		実績	—	—	4,540万円	2,690万円
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	2,500万円			
		実績	7,230万円			
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		3年間の財政効果額は目標値の3倍に近い実績を達成したことから、指定管理者評価点(平均)と併せて比較考量しても達成度は高いと考える。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		指定管理期間である令和5年度から令和9年度までの中期的な視点に立って、施設の効率的な運営や戦略的な経営努力を加速できるよう、モニタリングを通じて監督・助言を行った。 また、さらに魅力的かつ効率的な事業の展開が実現するよう、利用者の適切なニーズの把握や他市の先進事例について積極的な情報収集に努め、法人経営に反映していくよう指導を行った。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進																								改革主管課		都市整備部 上下水道経営課											
改革	3 民間活用による効率的な公共サービスの提供																																					
取組項目	(7) 地方公営企業の効率的な業務運営																																					
現状と課題	●水道事業及び公共下水道事業における各種業務を個別委託しているため契約内容が複雑化している。 ●上下水道それぞれで窓口を設けているため、これらを統合し、業務の共通化を図り効率的な運営を目指していくことが必要																																					
目標達成に向けた取組み		・包括的業務委託の導入の可否についての検討 ・委託内容の精査																																				
令和6年度末時点でのあるべき姿		上・下水道事業における効率的な経営について検討が終了している。																																				
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	包括的業務委託導入可能性調査	●																																				
包括的業務委託実施に向けた準備																																						
進捗状況（実績）	包括的業務委託導入可能性調査	●																																				
包括的業務委託実施に向けた準備																																						

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・令和4年度に国の「民間資金等活用事業調査費補助事業」を活用し、上・下水道事業における包括的業務委託導入可能性調査を行い、その結果を踏まえ、令和6年度から令和8年度は令和9年度に実施予定の包括的業務委託に向けて事業者選定に係る資料作成等の準備を進める。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	・上・下水道事業における効率的な経営について検討をした結果、公共下水道事業ウォーターPPP導入事業(令和7年度～令和9年度)へと事業転換したことから、公共下水道事業ウォーターPPPの導入に向けた準備を進めた。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	包括的業務委託導入への検討	計画	—	検証	事業化、事業者選定に向けた準備	→
		実績	—	検証	事業化、事業者選定に向けた準備	ウォーターPPP導入の検討
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	包括的業務委託の導入	計画	—	—	—	包括的業務委託事業者選定
		実績	—	—	—	ウォーターPPP導入への方向転換
総括的評価	A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由	令和10年度よりウォーターPPPを導入するよう事業を方向転換したことから、令和4年度当初計画とは内容が変更となったところではあるが、目的である上下水道事業における効率的な経営について検討を行った結果であり、当初の目的はそのままの形ではないが、達成できたといえる。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)	上下水道事業包括的業務委託契約導入可能性調査を令和4年度に実施し、その結果及び国によるウォーターPPPの推進を踏まえ、事業の方向性について検討を行い、上下水道事業包括的業務委託から、公共下水道事業のみで令和10年度にウォーターPPP導入へと方針を転換した。今後も国や他市の動向を注視しながら、水道事業においてもウォーターPPP導入の可能性について検討し、引き続き上下水道の効率的な運営に努めていく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進														改革主管課			総合政策部企画政策課																					
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																						
取組項目	(8) 市民・NPO・民間企業・大学との連携による各種事業の展開																																						
現状と課題	●民間事業者等と各部署において、様々な公民連携事業を実施しているが、公民連携による事業内容や実施状況などの情報が集約されていない。 ●官民連携事業の実施に当たり、多数が民間事業者等からの提案によるものであり、市から積極的なアプローチが行われていないため、戦略的に事業を展開する「仕組みづくり」が必要																																						
目標達成に向けた取組み	・民間事業者と各所属を「つなぐ」仕組みづくり ・行政課題の解決に資する提案募集 ・新規連携先の開拓																																						
令和6年度末時点でのあるべき姿	市が民間事業者等と協働して行政課題の解決に取り組んでいる。																																						
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	一元的な窓口の構築	●																																					
民間事業者等からの提案募集及び連携		●												●												●													
政策立案に必要なニーズ把握																																							
進捗状況（実績）	一元的な窓口の構築	●																																					
民間事業者等からの提案募集及び連携		●												●												●													
政策立案に必要なニーズ把握																																							

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・民間事業者等からの相談、提案を一元的に管理する窓口を設置する。 ・民間事業者等から実証実験や行政課題解決に向けた提案を受け付け、各所属と調整の上、事業を実施する。 ・各所属の連携協定を集約し、既に締結している連携協定を活用した新規事業を実施する。 ・直接訪問、周知用チラシ・ダイレクトメールの送付等、様々な手段により提案を募り、新規連携先との事業実施を実施する。 ・企画政策課から全所属あてに各種施策に関するアンケートの実施を勧奨し、各所属においてデータ収集、分析の上、市民ニーズにマッチした連携事業を推進する。				
R6年度下半期取組実績(10～3月)	・民間事業者からの提案に基づき、年間を通じて効果的な公民連携を行った。 ・下半期だけで新規に4件の公民連携実績、うち1件が実証実験の場の提供するとともに、これまでに協定等を締結した民間企業等とも継続した連携を実施した。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	一元的な窓口の構築	計画	－	実施	－	－
		実績	－	実施	実施	実施
	民間事業者等からの提案募集/連携	計画	－	実施	—	→
		実績	－	13事業者と連携	5事業者と連携	16事業者と連携
	各種施策に関するアンケート	計画	－	実施	—	→
実績		－	未実施	未実施	未実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間企業等のプロジェクト(実証実験を含む)の実施	計画	－	5事業以上	5事業以上	5事業以上
		実績	－	13事業者	11事業者	13事業者
	連携による施策の展開	計画	－	1事業以上	2事業以上	2事業以上
		実績	－	2事業	6事業者	10事業者
総括的評価	A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由	・令和4年度から公民連携総合窓口【Co-Labo Gyoda】を本市公民連携の一連的な窓口として構築し、各事業者からの提案を受付している。 ・【Co-Labo Gyoda】の構築以降、毎年目標を上回る事業者と連携・事業化が進んでおり、本市行政改革を効率的に推進する取組みができている。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)	公民連携総合窓口を構築することで、依然と比較して公民連携を模索する民間企業等が本市に対する提案を行うことが容易になった。 また、提案内容の実施可否などについて民間企業等が直接担当と調整する前に公民連携総合窓口の担当者が調整を行うことで、スムーズな協定化・事業の実施に繋がったと考えている。 公民連携を積極的に行うことで、市費をかけずに事業が実施できるほか、民間企業等の知見を活かした効率的な事業実施、新技術の実証実験による職員の学習効果など幅広い面でメリットが受けられることから、今後も継続的・積極的な公民連携を進めてまいりたい。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進																								改革主管課			全所属									
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																				
取組項目	(9) 民間人材を活用した各種施策の展開																																				
現状と課題	●R3年度より国の地方創生人材支援制度を活用し、民間企業からデジタル専門人材を受け入れ、庁内のデジタル化を推進 ●今後も、特にDXや地域防災などの分野において、専門的知見をもつ民間人材の活用が必要																																				
目標達成に向けた取組み		・民間人材を登用する分野の検討 ・民間人材活用に向けた検討																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		民間企業等の外部人材を登用し、知見を活かした各種施策が展開されている。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	民間人材登用による施策の展開	●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)											
進捗状況 (実績)	民間人材登用による施策の展開	●行政課題抽出 (9月～10月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (11月～翌年3月) ●官民連携事業による複業人材活用に関する実証実験開始(10月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●民間人材登用の検討/受入準備 (5月～翌年3月) ●民間複業人材からの継続支援 (通年) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●民間人材登用の検討/受入準備 (通年) ●民間複業人材からの継続支援 (通年) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)											
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・外部人材登用により、各所属の事業の発展や改善の可能性を研究し、登用に向けて人事課と調整を図る。 ・外部人材登用により、民間等で培われた経験やスキルを組織の中に取り入れ、行政需要への迅速な対応及び組織の活性化を図る。																																			
R6年度下半期取組実績 (10～3月)		国の地方創生人材支援制度に基づいてNTT東日本からデジタル専門人材の派遣を受け入れ、「ICT推進アドバイザー」に委嘱し、本市のDX推進のための取組に対し、有効な技術やその技術の活用方法のアドバイスを受けた。 【内容】 ・電子契約導入に対する助言 ・校務支援システムに対する助言																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間人材登用	計画	—	検討／準備／登用		
		実績	—	検討／準備／登用	登用	登用
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間人材登用による行政課題解決に向けた施策	計画	—	実施		
		実績	—	実施	実施	実施
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		3年間で計6名の外部人材を登用し、それぞれの専門的知見を活かした各種施策を展開できたため、評価基準により「A 達成」とした。				
3年間の総括 （「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて）		国の「地方創生人材支援制度」を活用しデジタル専門人材として東日本電信電話株式会社から派遣を受け入れ、DX推進計画策定やDX研修講師などDX関連の支援を3年間を通じて受けることができた。また、R4年度には株式会社Another worksとの実証実験として同社の「複業クラウドfor Public」を活用し、専門的なスキルを有する民間複業人材計4名（広報・PRアドバイザー、職員研修企画アドバイザー、SNSマーケティングアドバイザー、施策の見える化アドバイザー）を市のアドバイザーとして受け入れ、専門的助言が受けられたことで行政課題の解決が図られた。さらには、地域防災分野に知見がある外部人材を新規採用したことで、災害時の実情に合わせた各種マニュアルの整備等が実現できた。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進												改革主管課			環境経済部環境課																																						
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																																					
取組項目	(10) 他自治体との広域連携の推進																																																					
現状と課題	●可燃ごみ処理施設「小針クリーンセンター」、不燃・粗大ごみ処理施設「粗大ごみ処理場」は、稼働開始以来40年弱が経過し、老朽化が顕著であることから、施設の更新が急務となっている。																																																					
目標達成に向けた取組み	・新たな事業主体（一部事務組合）を設置（R4） ・具体的な施設整備の方針及び効率的な事業運営方式の検討に着手																																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	新ごみ処理施設整備工事に着手している。																																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度																													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																		
実施計画	● 行田羽生資源環境組合設立（4月） ● 施設整備基本計画等公募型プロポーザル実施（6月） ● 施設整備基本計画の策定、PFI導入可能性調査（7月～翌年3月）																		● 事業者選定アドバイザー業務着手（5月） ● 審査委員会設置（7月） ● 事業者選定業務（8月～翌年8月）																		● 事業者決定（9月） ● 工事着手（10月～） ● 施工監理業務（10月～）																	
	施設整備に向けた業務の実施																		施設整備に向けた業務の実施																		施設整備に向けた業務の実施																	
進捗状況（実績）	● 行田羽生資源環境組合設立（4月） ● 施設整備基本計画等公募型プロポーザル実施（6月） ● 施設整備基本計画の策定、PFI導入可能性調査（7月～翌年3月）																		● 事業者選定アドバイザー業務着手（4月） ● 審査委員会設置（7月） ● 事業者選定業務（5月～翌年9月） ● 設計・施工監理業務委託公募型プロポーザル実施（8～10月）																		● 事業者決定（9月） ● 事業着手（10月～） ● 実施設計10月～ ● 工事着手2月～ ● 施工監理業務（10月～）																	
	施設整備に向けた業務の実施																		施設整備に向けた業務の実施																		施設整備に向けた業務の実施																	
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・新ごみ処理施設の規模、処理方式、配置計画等の基本的方針を定める施設整備基本計画を策定するとともに、民間事業者への意向調査等により事業の経済性を評価し、事業方式を検討するPFI導入可能性調査を実施する。 ・審査委員会を設置し、要求水準の検討を行い、工事事業者を選定する。																																																				
R6年度下半期取組実績（10～3月）		・建築工事着手に向け、本組合と施工監理業務受託者及び建設工事請負事業者の3者で月2回程度の協議による実施設計を行うとともに、諸官庁許認可申請に係る事前協議、及び仮設事務所の設置や計画予定地外周部への擁壁設置に伴う地盤改良工事等を実施した。																																																				

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新ごみ処理施設整備 に向けた業務実施	計画	—	・施設整備基本 計画策定 ・PFI導入可能性 調査	事業者選定アドバ イザリー業務(要求 水準書作成等)	・事業者選定アド バイザリー業務 ・施設整備 工事着手 ・施工監理業務
		実績	—	・施設整備基本 計画策定 ・PFI導入可能性 調査	事業者選定アドバ イザリー業務(要求 水準書作成等)	・事業者選定アド バイザリー業務 ・施設整備 工事着手 ・施工監理業務
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新ごみ処理施設 整備工事着手	計画	—	整備手法 検討着手	整備手法 検討	施設整備 着手
		実績	—	整備手法決定	整備手法決定	施設整備 着手
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		計画当初に決定した施設整備スケジュール通りに進捗し、目標としていた令和6年度末までの施設整備 工事に着手することができたため。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		各種計画等の策定や業務委託等契約業務に係る審査委員会の円滑な運営等を滞りなく実施すること で、あるべき姿に掲げた「新ごみ処理施設整備工事に着手している」を実現できたと評価できる。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営														改革主管課		総合政策部企画政策課 総合政策部情報政策課																				
改革	5 時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織と人財づくり																																				
取組項目	(11) スマート自治体への転換を図るための組織体制の構築																																				
現状と課題	●情報政策全般を主導する部署や、主導する役割を担う役職が配置されていない。 ●全庁的な推進体制が構築されておらず、各部署が個々に関係施策の検討や導入を行っている状況である。																																				
目標達成に向けた取組み		・組織改正による情報政策を担う部署の設置 ・DX推進計画の策定 ・実効性の高い推進体制(CIO、推進本部、推進員の設置など)の構築																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		スマート自治体推進のための体制が整い、自治体DXの取組みが進んでいる。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	DX推進体制の構築及び強化	●情報政策課設置(4月) ●CIO/推進本部／推進員設置(7月) ●推進本部(7月) ●推進本部(9月) ●推進本部(11月) ●推進本部(2月) ●DX計画策定(3月) ●DX研修(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			
		DX計画の進捗管理(通年) ●推進本部(随時) ●DX研修(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			
進捗状況(実績)	DX推進体制の構築及び強化	●情報政策課設置(4月) ●CIO/推進本部／推進員設置(7月) ●推進本部(7月) ●推進本部(9月) ●推進本部(11月) ●推進本部(2月) ●DX計画策定(3月) ●DX研修(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			
		DX計画の進捗管理(通年) ●推進本部(随時) DXセミナー(7～10月) ●DX研修(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			
		●推進本部でDX計画進捗報告(7月) ●DX研修(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			
		●推進本部でDX計画進捗報告(3月) デジタル田園都市国家構想交付金事業の遂行(10月～) ●DXセミナー(7月) ●セキュリティ研修(10月) ●デジタル人材確保(通年)																																			

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・DXの推進に向け、CIO、推進本部及びDX推進員を設置する。併せて、所属長及びDX推進員に対して、理解を深めるための研修を随時実施する。 ・DX推進計画策定に当たり、関係部署へのアンケート調査・ヒアリングを行うとともに、ICT推進アドバイザーからの助言や推進本部での意見を反映させる。 ・策定したDX推進計画に基づいた各種施策の進捗管理を行う。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	・ICT推進アドバイザーによるDX推進研修やITコンサルによるセキュリティ研修のほか、集合形式でWEB研修を実施するなど、庁内のデジタル人材育成を進めた。 ・採択を受けたデジタル田園都市国家構想交付金4事業を着実に進め、事業計画で設定したKPIを達成する。 ・年度末には、次期DX推進計画(R8年度～)の策定に向けた準備を進めた。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	DX推進体制強化	計画	—	・計画策定 ・推進本部開催		
		実績	—	・計画策定 ・推進本部開催		
	デジタル人材の確保／育成	計画	—	外部人材活用	専門人材の養成	
		実績	—	外部人材活用	専門人材の養成	専門人材の養成
	成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5
DXの取組数 (累計)		計画	2(R3)	6	8	10 + α
		実績	—	10	13	17
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		成果指標である「DXの取組数」について、計画を上回るペースで増やすことができたため。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		各所属にDX推進員を配置し、DXや情報セキュリティに関する研修の機会を設けることで、デジタル専門人材の養成に努めるなど、スマート自治体推進のための体制を整えた。 また、行政サービスの持続可能性を向上させることや、職員が相談や企画立案業務に注力できるようにすることを目的に、積極的に先端デジタル技術を活用したサービスを導入することで業務効率化を図るとともに、行政手続のオンライン化を進めるなど、自治体DXの取組を推進した。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																								改革主管課	総合政策部企画政策課 全所属										
改革	5 時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織と人財づくり																																			
取組項目	(12) さまざまな行政課題に対応できる職員の育成																																			
現状と課題	●R3年度より職員の政策立案能力向上を目的として、職員提案制度にプレゼンテーション方式による提案を新設 ●限られた財源で効果的な施策を実施していくため、職員にはエビデンスに基づいた事業設計能力の向上が求められている。																																			
目標達成に向けた取組み	・職員提案制度の推進 ・データ分析／集積のためのアンケート実施																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	職員のエビデンスに基づいた政策立案(EBPM)能力が向上し、意欲的に業務に取り組んでいる。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	職員提案制度の推進及び提案内容の事業化に向けた取組み																																			
	● テーマ設定(4月) 次年度テーマ募集(2月) ● プレゼンによる職員提案実施(5月、7月、8月、10月、11月、翌年1月、2月) ● 提案に対する取組状況の確認(9月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
	● 提案に対する取組状況の確認(9月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
実施計画	アンケート実施による政策立案に必要な各種データの収集・分析																																			
	● 政策立案に必要なアンケート実施周知(9月) EBPM研修(1月) ● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			
	● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			
進捗状況(実績)	職員提案制度の推進及び提案内容の事業化に向けた取組み																																			
	● テーマ設定(4月) 次年度テーマ募集(2月) ● プレゼンによる職員提案実施(5月、7月、8月、10月、11月、翌年1月、2月) ● 提案に対する取組状況の確認(9月～11月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
	● 提案に対する取組状況の確認(9月～11月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
進捗状況(実績)	アンケート実施による政策立案に必要な各種データの収集・分析																																			
	● EBPM研修(3月) ● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			
	● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・職員提案制度を推進し、市民サービス向上や事務事業改善に繋がる新規事業の提案や既存事業の見直しに必要な政策立案能力の向上を図る。 ・職員からの提案に基づき、関係部署において実現性を検証し、適宜事業化する。 ・政策立案に必要なアンケート実施を周知し、各所属でのデータ収集・分析に基づいた新規事業化・既存事業の改善を図る。					
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・プレゼンによる職員提案を11月8日及び2月7日に実施。計4件の提案があった。 ・これら職員育成の取組みによって培われた能力等を活かして、実際に職員が改善した事務事業を庁内で募集、共有する取組「優良取組アワード」を実施。今後、優れた取組を表彰の上で庁内に展開予定。 ・民間企業派遣職員による総括自主提案政策プレゼン発表会を3月に実施。多くの職員が傍聴するなど、有意義な発表会となった。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	職員提案人数 (各年度)	計画	33人(R3)	40人以上	40人以上	40人以上	
		実績	—	37人	25人	16人	
	アンケート実施による 政策立案に必要な各 種データの収集・分析	計画	—	実施			
		実績	—	実施	実施	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	事業化された提案数 (各年度)	計画	1(R2)	1	2	3	
		実績	—	4	3	5	
	新規事業数+見直し 事業数(各年度)	計画	14(R3)	20以上	20以上	20以上	
		実績	—	15	25	30	
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由		・4つの指標中3つは達成。 ・「職員提案人数(各年度)」について、計画値が3年間合計で120名以上に対して実績78名(計画値比65%の達成率)であったため、評価基準により「B 一部達成」とした。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		「事業化された提案数」が計12件、「新規事業数+見直し事業数」が計70件と、計画を超える実績となった。また、データ収集や分析に係る活動指標においても、計画策定や調査時等に、地域住民や企業ニーズを把握の上で事業の方向性を決定した。これらにより、あるべき姿を一定程度達成したものと評価できるが、職員提案人数が減少傾向である等の課題も残る。優良取組アワードや民間派遣職員総括自主提案など、業務改善や能力向上に関連する新たな取組も始まったところであり、提案人数に捉われない視点も取り入れながら、今後もより効果的な制度運営に努めていく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営												改革主管課			総合政策部情報政策課																					
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																				
取組項目	(13) 先端デジタル技術を活用した事務の効率化																																				
現状と課題	●単純なパソコン入力作業など、定型的な事務処理に多くの人手と時間を要しており、政策立案に充てられる時間が少ない。 ●デジタル技術の活用により、こうした定型業務に掛かる時間を縮減し、職員が政策立案や相談業務などに注力できる環境を整える必要がある																																				
目標達成に向けた取組み	・AI-OCRやRPAなどの新技術の導入 ・業務プロセスの最適化																																				
令和6年度末時点でのあるべき姿	AI等の新技術導入により定型業務に掛かる時間が大幅に縮減され、創造的な業務に注力している。																																				
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	● 個別操作研修(5月) ● 運用(6月～翌年3月) ● マニュアル作成 庁内意見聴取(7月) ● マニュアル周知(9月) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)												● 個別操作研修(5月) ● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)												● 個別操作研修(5月) ● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)												
	● 操作研修会(10月) ● 運用(10月～翌年3月) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)												● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)												● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)												
AI-OCR導入/ 円滑な運用																																					
RPA導入/ 円滑な運用																																					

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
進捗状況（実績）	AI-OCR導入/ 円滑な運用	●												●												●													
	RPA導入/円滑な運用																																						
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・次年度の導入業務の選定を行い、選定先の所管課に対して周知を行う。 ・RPA導入業務に関する業務フローの見直しを行い、シナリオ作成の準備を行う。 ・システム導入による作業時間の削減効果等の検証を行う。																																					
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	・AI-OCRについて、各課で利用可能な業務の洗い出しを実施。 ・新たなRPAシステム(ランニングコスト無料)の導入に向けて業者の選定。																																						
活動指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																														
	AI-OCR、RPA 活用業務数(各年度)	計画	—		17業務		21業務		42業務																														
成果指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																														
	新技術導入による 時間外勤務削減時間 (各年度)	計画	—		800時間以上		980時間以上		1800時間以上																														
		実績	—		501時間		656.5時間		660.5時間																														
	新規事業数＋見直し 事業数(再掲)	計画	14(R3)		20以上		20以上		20以上																														
		実績	—		15		25		30																														
総括的評価		A 達成												B 一部達成												C 未達成													
評価理由		R6年度に新規事業はないものの、全体の事業数としては計画目標を上回ることができたが、AI-OCR、RPAの活用業務数や時間外勤務削減時間は、目標に届かなかったため。																																					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		時間外勤務削減時間については一定の実績があったが、AI-OCRの設定作業やRPAのシナリオ作成などの負担が敬遠され、幅広い部署や業務への展開ができなかった。令和7年度からは、新たなRPAツールの導入を予定しており、成功事例を共有し、積極的に支援を行っていくことで、更なる業務効率化を図っていく。																																					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営												改革主管課		総務部総務課 総合政策部企画政策課 総合政策部情報政策課																							
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																					
取組項目	(14) ペーパーレスへの取組強化																																					
現状と課題	● 文書管理システムを運用しているにも関わらず、紙による資料添付も行われている。 ● 市役所庁舎内における印刷経費(紙、トナー代等)は、年間約780万円かかっている。 ● 文書の保存・保管スペースが飽和状態となっている。																																					
目標達成に向けた取組み	・文書管理システム運用適正化マニュアルの作成 ・起案文書の電子決裁の徹底 ・ペーパーレス会議システムの導入																																					
令和6年度末時点でのありべき姿	ペーパーレスによる業務遂行が定着している。																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	● 文書の電子的管理の徹底(通年) ● 文書の電子的管理の厳格化を周知徹底(4月、10月) ● 文書管理システム電子保存率状況報告(3月)														● 文書管理システム電子的管理の運用に係る検証(8月) ● 文書管理システム電子的管理の運用の実地確認及び指導(10月) ● 文書管理システム電子保存率状況報告(3月)												● 文書管理システム電子的管理の運用に係る検証(8月) ● 文書管理システム電子的管理の運用の実地確認及び指導(10月)											
	● ペーパーレス会議システムトライアル(7月～9月) ● トライアル結果検証(10月)														● システム導入、本格運用(7月～翌年3月) ● 効果検証(1月)												● システム運用(通年) ● 効果検証(1月)											
	● 庁舎2階フロアのプリンターを段階的に削減(8月～翌年6月)														● 全庁周知(4月) ● 全庁でプリンター削減(7月～翌年3月) ● 効果検証(1月)												● 本格運用(4月～) ● 効果検証(1月)											
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
進捗状況(実績)	● 文書の電子的管理の徹底(通年) ● 文書管理システム電子保存率状況確認(9月) ● 文書の電子保存率現状報告と文書添付方法の再周知(11月) ● 文書管理システム電子保存率状況報告(3月)														● 文書の電子的管理の徹底(通年) ● 文書管理システム電子保存率状況確認(9月) ● 電子保存率及び印刷機器等のカウンター数を周知(3月) ● 予算要求見直しに向けた諸用紙消費量の把握方法検討(12月～翌年8月)												● 文書の電子的管理の徹底(通年) ● 文書の電子的管理の厳格化について実施内容の見直しと周知(5月) ● 電子保存率及び印刷機器等のカウンター数を周知(8月～) ● 電子保存率の状況調査(3月)											
	● ペーパーレス会議システムトライアル(7月～12月) ● トライアル結果検証、新たなシステムの検討(1月～6月)														● 新システムトライアル(7月～9月) ● ペーパーレス会議システム導入(1月)												● ペーパーレス会議システム運用(通年) ● 会議開催状況確認(9月) ● 効果検証(1月)											
	● 庁舎2階フロアのプリンターを試験的に削減(8月～3月)														● 段階的に全庁のプリンターを削減(5月～) ● スキャナを導入(3月)												● スキャナ運用(4月～) ● 効果検証(1月)											

3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・文書管理システム運用の適正化を促すとともに、各所属における電子保存率を調査する。また、全所属に電子的管理の効果等の報告を求め、文書の取扱いについて実地確認を行い、文書管理システムの運用方法等の見直しを図る。 ・令和5年度から全庁にペーパーレス会議システムを導入し、庁内会議、打合せ、外部会議等でペーパーレス化を推進する。 ・庁内のプリンター台数を削減し、ペーパーレス化への意識醸成を図る。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	・在庫管理を厳密にし、こまめな発注により在庫を過剰に抱えないようにした。限られた在庫の中で無駄を減らす意識を促した。 ・主催する説明会で、文書の積極的な電子化と紙の使用量の削減について周知した。また、使用枚数が多い場合には、各課の予算で支出するなどし、コスト意識を持たせた。 ・R6年度上半期におけるペーパーレス会議開催状況を全庁的に調査し、ペーパーレス会議の利用促進を行った。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	文書管理システム 電子保存率	計画	53%(R2)	60%	70%	75%
		実績	－	64%	67%	72%
	ペーパーレス会議 実施率	計画	0%(R3)	5%	25%	50%
		実績	－	22%	25%	38%
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	コピー用紙 購入枚数削減率	計画	－	5%	8%	15%
		実績	－	2%	16%	22%
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	200万円			
		実績	5,423,851円			
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		・文書管理システム電子保存率は、目標には達しなかったものの、目標値に対して96%の達成となった。また、コピー用紙購入枚数削減率及び財政効果については目標を上回る達成となった。 ・ペーパーレス会議の実施率は上昇したものの、計画値比76%の達成率であったため、評価基準により「B 一部達成」とした。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		・職員のコスト意識の醸成、IT技術を利用したペーパーレスの取り組みの推進により、文書管理システムの電子保存率の向上とともに、コピー用紙の購入枚数が削減され、財政効果額は目標を達成することができた。 ・ペーパーレス会議システムを導入・運用することで紙資源の削減を目指したが、ペーパーレス会議実施率としては、利用率の高い部署と低い部署の差が大きくなっており、更なる利用拡大に向けては、システムの再周知や操作方法の研修などが必要と考える。 業務用プリンタについては、複数課で利用する運用に変更しており、今後もプリンタ台数の削減によりペーパーレスの意識醸成を図っていく。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																								改革主管課			総合政策部情報政策課 総務部人事課								
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																			
取組項目	(15) テレワークの推進																																			
現状と課題	●オンラインによる研修は自宅にて受講している例もあるが、通常業務は、基本的にそれぞれの執務室で業務を行っている。 ●職員の多様な働き方を実現するため、R4年1月よりテレワークを試行運用し、R4年度から本格実施																																			
目標達成に向けた取組み	・テレワーク運用指針の策定 ・セキュリティに配慮したシステムやネットワークなどの環境整備																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	オフィスワークに捉われない柔軟で多様な働き方が実現できている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	●→ 実施状況等 検証(4月～6月) ●→ 検証結果に基づき運用 指針策定(7月～9月) ●→ 運用指針周知 (10月～12月) ●→ 研修(11月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月) ●→ 運用指針の周知(4月～5月) ● 研修(7月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月) ●→ 研修(7月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月)																																			
	●→ 検討(7月～12月) ●→ トライアル(1月～3月) ●→ 運用(6月～) ●→ 運用(通年)																																			
進捗状況(実績)	●→ 実施状況等 検証(4月～翌年3月) 実施調査(1月) ●→ 実施要領の見直し (2月) ●→ 研修(3月) ●→ 所属調査(3月) ●→ 運用及び必要に応じ実施状況 等検証(4月～翌年3月) ●→ 運用及び必要に応じ実施状況 等検証(4月～翌年3月)																																			
	●→ 検討(7月～11月) ●→ トライアル (12月～翌年3月) ●→ 本格運用(5月～) ●→ テスト運用4月 ●→ 運用(通年)																																			
テレワーク制度 の周知、推進																																				
ビジネスチャット 導入																																				
テレワーク制度 の周知、推進																																				
ビジネスチャット 導入																																				

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・新たな働き方であるテレワーク制度の周知、推進を図るとともに職員の意見等を精査し、実施環境の改善を図る。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	オンライン研修の際、テレワークで受講するよう案内する等、制度を周知及び推進した。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	テレワークの推進	計画	—	・実施 ・指針の策定	・指針周知徹底	
		実績	—	・実施 ・実施要領の見直し	・実施 ・指針周知徹底	・実施 ・指針周知徹底
	ビジネスチャット導入	計画	—	試験導入	本格導入	
		実績	—	検討	導入	
	成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5
テレワーク可能な所属 におけるテレワークを 実施した職員の割合		計画	0%	3年間で100%		
		実績	—	18.9%		
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		・計画期間におけるテレワーク実施者数は70名、延べ131件の利用があったものの、テレワーク可能な所属に属する全ての職員が計画期間中に最低1回はテレワークを実施することを成果指標に掲げていたのに対し、実績値は18.9% (平均値) に留まり、目標達成には至らなかった。 ・R3年度以前は試行的な取組だったテレワークだが、R4年度に本格運用を開始し、毎年実施者数が増加していること、また、当初の計画どおりビジネスチャットの導入を実現したことなどから、あるべき姿に掲げた「オフィスワークに捉われない柔軟で多様な働き方が実現できている。」が一部実現できていると評価できる。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		実施者数及び実施件数について、令和4年度21名31件、令和5年度29名49件、令和6年度32名51件(各年度重複者あり)と増加しており、少しずつではあるがテレワークの利用が浸透しているものと考えている。しかし、決して実施者数等が多いと言える実態ではないことを踏まえ、引き続き、テレワーク制度の周知をはじめ、より勤務実態に適した制度となるよう調査・検討を行う。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																																	改革主管課	総合政策部企画政策課 総合政策部財政課	
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																			
取組項目	(16) 事務事業の改善・見直し																																			
現状と課題	●R2年度から事業評価を実施し、その結果を行財政3ヵ年実施計画や予算編成に反映している。 ●既存事業について、他自治体との行政サービス水準の比較が不十分なまま実施されているものがある。																																			
目標達成に向けた取組み	・行政サービス水準評価の実施 ・既存事業のスリム化に向けた基準の作成(事業評価の手引きの改善) ・EBPMの手法を用いた新規事業提案の徹底																																			
令和6年度末時点でのありべき姿	既存事業の見直しやスリム化が図られ、行政資源が戦略的に配分されている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	行政評価実施による事業の改善/見直し																																			
	● 評価シート改訂(4月) ● 1次評価(4月～6月) ● 2次評価(6月) ● 評価結果を次年度予算編成に反映 ● 事業の見直し(7月～翌年1月) ● 施策評価シートの検討(8月～9月)																																			
実施計画	行政サービス水準評価を通じた事業の改善/見直し																																			
	● 国・県補助事業の調査表改訂(4月) ● 国・県補助事業決算状況の分析(8月) ● 建設事業・公債費の水準設定 ● シーリング調書の改訂(9月) ● 各部局での要求額精査(10月) ● 予算編成における精査(10月～翌年1月) ● 事業評価シートに独自事業の水準評価項目を追加(4月) ● 事業評価と並行した独自事業の精査(5月～10月) ● 各部局での要求額精査(10月) ● 予算編成における精査(10月～翌年1月) ● 分野別集計作業(1月～10月) ● 要求ルール策定(1月～5月) ● 新規事業の追加調査(8月～10月) ● 要求ルールによる各部局での要求額精査(10月) ● 水準評価を踏まえた予算編成(10月～翌年1月)																																			

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
進捗状況（実績）	行政評価実施による事業の改善/見直し	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→
	行政サービス水準評価を通じた事業の改善/見直し	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・市民や地域に対する成果を捉えるため、複数の事業を束ねた「施策」を対象とした施策評価を導入し、施策目標を達成するための事業を推進する上での優先度を判断していく。 ・行政評価の透明性・客観性を確保し、市民の視点から事業の改善を図るため、外部評価を導入する。 ・事業の分野・性質に応じたサービス水準の評価を行ったうえで、評価を踏まえた事業内容や優先度の精査を行っていく。																																					
R6年度下半期取組実績(10～3月)		・評価結果を次年度予算編成に反映させ、事業の見直しに繋げるための内部評価を実施した。 ・令和8年度以降の統一的なルール策定に向けた具体的な業務の洗い出し作業を行った。 ・令和7年度当初予算編成においては、情報政策課と連携し、システム改修要求課に対するヒアリングを実施した。ヒアリングでは、情報政策課の専門的知見を活かし、要求している改修は必要以上の機能を実装しようとしていないかを見極め、水準超の要求については予算査定の過程において、事業費の圧縮を図った。																																					

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	行政評価	計画	—	施策評価試行	外部評価導入	検証/改善
		実績	—	検討	事業評価の充実	検証/改善
	行政サービス水準評価	計画	—	評価制度導入	水準を踏まえた予算要求ルール作成	サービス水準を踏まえた予算要求ルール徹底
		実績	—	評価制度導入	水準を踏まえた予算要求ルール検討	サービス水準を踏まえた予算要求ルール徹底
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	見直した事業数	計画	6(R3)	10以上	10以上	10以上
		実績	—	9事業	7事業	11事業
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	3,000万円			
		実績	4,267万3千円			
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		3年間の財政効果額は目標値に対し約1.4倍の実績を達成したことから、見直し事業数と併せて比較考量しても達成度は高いと考える。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		・行政評価に関しては、各担当部署が事業評価の結果を向こう3か年の事業計画にどのように反映すべきか、一元的に管理し、計画が実行できるようシートの見直しを行った。結果、既存事業の統合・縮小にかかる費用の削減など、適宜見直しを行うことで、適切かつ戦略的な予算配分につなげることができた。 ・行政サービス水準評価に関しては、予算編成の過程で、情報政策課と連携し、システム改修における機能水準を設ける等の取組みを実施した。こうした取組みにより費用を削減することで、戦略的な予算配分につなげることができた。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総合政策部企画政策課																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																				
取組項目	(17) 使用料・手数料の見直し																																				
現状と課題		●前回(平成29年10月)の見直しから約4年が経過しているが、見直し時に消費税率10%を見込んで反映させている。 ●各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について分析を行い、必要に応じた改定を行うことを検討する。																																			
目標達成に向けた取組み		・「使用料・手数料見直し方針」の改訂 ・見直し対象となる使用料、手数料の洗い出し ・各部署における見直し案の検討 ・例規改正																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		使用料及び手数料の見直しにより、各サービスに見合った適切な受益者負担が設定されている。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	使用料・手数料の見直し	●使用料・手数料の実態調査(8月～11月) ●各課ヒアリング(11月) ●分析(12月～翌年1月)												●適切な使用料・手数料の徴収に係る検討(随時)												●方針見直しの検討(随時)											
進捗状況(実績)	使用料・手数料の見直し	●使用料・手数料に係る他市の方針を研究(9月～10月) ●使用料・手数料の実態調査準備3月～8月												●適切な使用料・手数料の徴収に係る検討(随時) ●使用料・手数料の実態調査(1月～3月)												「見直し基本方針」の一部改定 ●改定案の検討(6月～3月) 設定料金、減免規定等の見直し ●内容の検討(6月～3月)											
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・行田市使用料・手数料見直し基本方針では、使用料・手数料を原則5年ごとに見直しすることとしている。 ・令和4年度に行う使用料・手数料に関する実態調査の結果に基づき、令和5年度・6年度に掛けて算定額や減免規定の見直しを検討する。																																			
R6年度下半期取組実績(10～3月)		・新たな減免規定や還付規定等を盛り込んだ「行田市使用料・手数料見直し基本方針」の改訂を検討した。 ・令和6年10月及び12月に庁内で検討委員会を開催し、各部署が使用料・手数料の見直しを検討した。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	使用料/手数料見直し	計画	—	検討/見直し	可能なものから見直し	
		実績	—	検討	実態調査の実施	・検討結果の共有 ・改訂案の作成
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	見直しを行った事業数 (見直した事業/見直し可能事業)	計画	—	—	50%	100%
		実績	—	—	0%	0%
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		庁内検討委員会を経て、各部署の検討結果の共有や、見直しに向けた準備等を進めることができた。同時に、新たな規定を設けた基本方針の改定案を作成したことで、あるべき姿に掲げた「各サービスに見合った適切な受益者負担」を達成するための土台が出来たものとする。				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		現行の「使用料・手数料見直し基本方針」による原価算定方式に基づき、使用料等・手数料の実態調査を実施したことにより、全庁的に見直し機運が高まっていると言える。引き続き、あるべき姿の達成に向けて検討を進めていく。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		都市整備部水道課 都市整備部下水道課 都市整備部上下水道経営課																								
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																						
取組項目	(18) 地方公営企業の経営健全化																																						
現状と課題	●H30年3月に策定した行田市水道事業経営戦略に基づき、R2年4月に水道料金を改定し、経営基盤の強化を図っているが、引き続き、料金改定の検討を含め、健全経営の維持に向けた取組みを強化する必要がある。 ●下水道事業においては、近年、経費回収率が70%台で推移しており、下水道使用料収入では汚水処理費を賄えておらず、不足分は一般会計繰入金(基準外)に依存している。 ●将来に渡り安定的な下水道事業経営を行うことを目的として、R3年3月に行田市公共下水道事業経営戦略を策定																																						
目標達成に向けた取組み	・下水道使用料の適正化 ・水道事業の投資計画に基づく管路更新工事																																						
令和6年度末時点でのありべき姿	上・下水道事業の経営基盤の強化により、上・下水道サービスを安定的に提供している。																																						
取組工程	令和4年度													令和5年度													令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
実施計画	下水道使用料の適正化 ● 使用料改定に係る技術的援助に関する協定締結(9月) ● 下水道審議会(2月) ● 下水道審議会へ諮問(5月) ● 下水道審議会(7月) ● 下水道審議会(8月) ● 下水道審議会(9月) ● 市長へ答申(10月) ● 関係例規改正(3月) ● 周知期間(4月～9月) ● 施行(10月)																																						
	水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施 ● 年間更新計画決定(4月) ● 設計委託(4月～翌年2月) ● 配水管布設替工事の実施(5月～翌年																																						

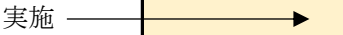
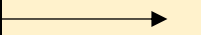
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・安定的かつ持続的な下水道事業を運営するため、使用の態様に応じ妥当かつ適正な使用料に改定する。 ・水道事業については経営戦略に掲げた投資・財政計画に基づき、水道の安定供給及び経営基盤の強化を図る。					
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		【下水道使用料の適正化】 ・周知期間・・・10月～3月(市HP、市報10月号、下水道使用者へのチラシ送達) ・料金システムの改修作業・・・2月～3月 ・下水道使用料を改定(令和7年3月1日施行) 【水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施】 ・配水管布設替工事(計17件を3月まで)及び設計委託(計5件を2月まで)を予定のとおり完了					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	下水道使用料適正化	計画	—	方針決定	準備	使用料の改定	
		実績	—	方針決定	準備	使用料の改定	
	水道管路整備延長 (各年)	計画	—	4km	6km	6km	
		実績	—	3.1km	2.3km	3.7km	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	下水道事業経費回収率	計画	72.7%	76.9%	78.1%	90.8%	
		実績	—	74.4%	72.9%	73.2%	
	水道管路耐震化率	計画	26.9%	28.1%	28.9%	29.7%	
		実績	—	28.1%	28.5%	29.1%	
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由		・下水道使用料の改定を実施(R7.3.1施行) ・水道事業経営戦略に基づき、管路更新事業を実施 ・令和6年度下水道事業経費回収率について、下水道使用料の改定を年度当初に実施することにより達成する計画であったが、コロナ禍及び物価高騰による家計への影響を考慮し、使用料改定時期を1年延ばしたため、前年並みの実績となった。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		・下水道事業の経営基盤の強化を図るため、下水道使用料を改定し、安定的な下水道サービスの提供ができるようになったと評価できる。 ・水道事業の経営戦略に基づき、計画的な管路更新を実施した。また、令和7年3月に厳しさを増す社会情勢に対応した行田市水道事業経営戦略を策定し、引き続き、安全で持続可能な水道サービスを継続していく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現														改革主管課			総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																		
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																			
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化① (市税収入)																																			
現状と課題	●《市税収入》 金融機関に対する財産調査を紙ベースで実施しているため、調査完結までに時間と手間が掛かっている。更なる収納率向上の取組みに注力できる環境を構築する必要がある。																																			
目標達成に向けた取組み	《市税収入》 ・財産調査のオンライン化																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	● 導入完了(4月) ● 効果的なデータ連携及び内容確認方法の検討実施(4月～9月) ● 運用(通年)																																			
進捗状況(実績)	● 導入完了(4月) ● 効果的なデータ連携及び内容確認方法の検討実施(4月～9月) ● 運用(通年)																																			
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容	・導入したシステム(pipitLINQ)と基幹系システムの円滑なデータ連携を図り、効率的に財産調査を実施する。																																			
R6年度下半期取組実績(10～3月)	財産調査のオンライン化の強みを活かし、円滑且つ迅速な滞納整理を行うことで安定的な財政基盤の強化を図った。(37銀行 151,202件/年 実施)																																			
活動指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
	財産調査のオンライン化		計画	—	準備／運用		運用		—		→																									
成果指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
	市税収納率		計画	97.23%(R2)	97.5%		97.7%		97.9%																											
財政効果額(R4～R6の累計)	目標		1億円																																	
	実績		213,429,698円																																	
総括的評価	A 達成												B 一部達成						C 未達成																	
評価理由	財産調査数が令和2年度と令和6年度を比較すると、令和6年度では調査件数が15倍以上となり、円滑且つ迅速な滞納整理を行いことで収納率を計画以上に向上することができた。																																			
3年間の総括 (「令和6年度末時点でのあるべき姿」を踏まえて)	財産調査をオンライン化することで、調査件数を増加することができ、その情報を活かし円滑且つ迅速な滞納整理を行うことで市税の収納率が向上し、安定した財政基盤の強化が図れた。																																			

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																																	
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																															
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化② (ふるさと納税)																																															
現状と課題	●《市税以外の歳入確保策》 ふるさと納税や広告収入、遊休市有地の売却等を通じた財源確保の他、更なる財政健全化を図るため、新たな収入確保の検討が必要である																																															
目標達成に向けた取組み	《市税以外の歳入確保策》 ・これまでの取組み(ふるさと納税)の強化																																															
令和6年度末時点でのありべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																															
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
実施計画	ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進															
	●追加ポータルサイトの検討・使途の見直し(7月～9月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(10月) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)																●新たなポータルサイト導入(6月) ●追加ポータルサイト検討(7月～9月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(10月) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)																●新たなポータルサイト導入(6月) ●追加ポータルサイト検討(7月～9月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(10月) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)															
実施計画	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保															
	●次年度対象事業、実施方法、スケジュールの検討・決定(7月～翌年3月)																●寄附募集の実施(通年随時) ●対象事業の実施(通年随時) ●クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税のPR活動・(通年) ●次年度対象事業、実施方法、スケジュールの検討(5月～翌年3月随時)																●寄附募集の実施(通年随時) ●対象事業の実施(随時) ●クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税のPR活動・(通年) ●次年度対象事業、実施方法、スケジュールの検討・決定(5月～翌年3月随時)															
進捗状況(実績)	ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進															
	●追加ポータルサイトの検討(7月～8月) ●使途の見直し(6月～7月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(11月～翌年1月) ●新規ポータルサイトの導入(7月～) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)																●追加ポータルサイトの検討(9月～10月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(11月～翌年1月) ●新規ポータルサイトの導入(4月～、7月～) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)																●追加ポータルサイトの検討(9月～10月) ●導入ポータルサイトの方向性の決定(11月～翌年1月) ●新規ポータルサイトの導入(4月～、7月～、11月～) ●新たな返礼品の追加・開発(通年) ●ふるさと納税返礼品のPR(通年)															
進捗状況(実績)	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保															
	●次年度対象事業、実施方法、スケジュールの検討・決定(9月～翌年3月)																●企業版ふるさと納税寄附募集の実施(通年随時) ●クラウドファンディング型ふるさと納税寄附募集の実施(9月～11月)																●企業版ふるさと納税寄附募集の実施(通年随時) ●クラウドファンディング型ふるさと納税寄附募集の実施(10月～12月)															

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		くふるさと納税のさらなる推進＞ ・各ポータルサイト、他自治体のふるさと納税実施状況を調査研究し、追加ポータルサイトの検討、ふるさと納税寄附金の使途の見直しを行う。 ・市内事業者に対して、ふるさと納税制度を周知し、新規返礼品提供事業者の開拓、新規返礼品を追加する。 ・これまでの寄附者に対してDM等によりアプローチをかけ、リピーターを確保する。 ・ポータルサイト、市ホームページ等を活用し、返礼品のPRを行う。 ＜クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保＞ ・クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用する事業、実施スケジュールを検討し、方針を決定する。 ・様々な民間事業者に対して、訪問等による企業版ふるさと納税制度を周知する。 ・ポータルサイト、市ホームページ等に特集ページを作成し、クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税のPR、寄附募集を行う。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・寄附窓口の拡大のため、新規ポータルサイトとしてふるさとチョイスの連携ポータルサイト「KABU&ふるさと納税」及び「ふるラボ」を導入した。(11月末導入) ・継続して寄附をしていただけるように、昨年度の寄附者へ本市の案内文及びパンフレット類を送付した。(11月末、800名に送付) ・返礼品の新規開拓のため、既存事業者及び新規事業者への営業活動及び返礼品登録のサポートを継続して実施した。 ・「行田タワー全国発射プロジェクト」において、企業への電話、郵送、訪問による営業、広告サイトへの出稿、マッチングイベントへの参加等による寄附促進活動を実施した。(目標金額2,400万円 寄附実績2,407万600円)				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新たな自主財源の確保	計画	—	検討/準備	実施 	
		実績	—	検討/準備	実施 	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市税以外の自主財源確保額	計画	1,715万円(R2)	1,900万円以上	2,400万円以上	2,900万円以上
		実績	※右記実績値はふるさと納税のみ		43,696,573円	63,726,437円
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	1億円			
		実績	213,429,698円 (うちふるさと納税のみ147,994,408円)			
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		概ねスケジュールどおり実施し、3年間の成果指標及び財政効果額が目標対比205%達成のため。 3年間の計画合計値…7,200万円以上 3年間の実績合計値…147,994,408円				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		令和4～6年度の3年間でふるさと納税寄附受入ポータルサイトの追加や返礼品の拡充に努めるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用した新たな自主財源確保の取組を実施した。 その結果、指標「市税以外の自主財源確保額」が205%達成により、あるべき姿に掲げた「市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。」を実現できたと評価できる。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課			総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																					
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化③ (新たな収入確保策・広告収入・自動販売機設置に係る入札)																																					
現状と課題	●《市税以外の歳入確保策》 ふるさと納税や広告収入、遊休市有地の売却等を通じた財源確保の他、更なる財政健全化を図るため、新たな収入確保の検討が必要である																																					
目標達成に向けた取組み	《市税以外の歳入確保策》 ・新たな収入確保策の掘り起こし ・これまでの取組み(広告収入)の強化 ・これまでの取組み(自動販売機設置に係る入札)の強化 ・遊休市有地の売却/貸付																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	新たな収入確保策の創出		● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)											
			● 先進事例の収集(随時) → ● 導入可能な媒体から広告事業を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 導入可能な媒体から広告事業を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 導入可能な媒体から広告事業を実施(随時)											
	自主財源確保に向けた自動販売機入札の実施		● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)												● R4決定分の自動販売機設置(2年間) → ● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)												● R5決定分の自動販売機設置(2年間) → ● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)											
			自主財源確保や維持管理コスト縮減に向けた、遊休市有地の売却・貸付への取組み		● 対象地の洗い出し・売却、周知手法の検討(4月～7月) → ● 物件概要作成(8月～10月) → ● 売却・貸付に向けた広報(11月～翌年3月) → ● 随時売払い(11月～)3箇所												● 対象地の洗い出し(4月～6月) → ● 物件概要作成(7月～10月) → ● 境界確定・測量・鑑定評価・要領作成(7～11月) → ● 一般競争入札告示(11月) → ● 入札手続き(11月～翌年3月) → ● 売却・貸付に向けた広報(通年)												● 対象地の洗い出し(4月～6月) → ● 物件概要作成(7月～10月) → ● 境界確定・測量・鑑定評価・要領作成(7～11月) → ● 一般競争入札告示(11月) → ● 入札手続き(11月～翌年3月) → ● 売却・貸付に向けた広報(通年)									

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
進捗状況（実績）	新たな収入確保策の創出	●												●												●															
	自主財源確保に向けた広告収入の実施	●												●												●															
	自主財源確保に向けた自動販売機入札の実施																																								
	自主財源確保や維持管理コスト削減に向けた、遊休市有地の売却・貸付への取組み	●												●												●															

R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	・東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成等を目的に、R2年3月、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と協定を締結し設置した自動販売機について、協定期間が終了となり撤去されることとなったため、引き続き設置することが望ましい物件等を検討し公募を実施した。その結果、現交通政策課所管の施設に自動販売機を設置する事業者が決定した。 ・城西3丁目、壱里山町3-4、埋蔵文化財倉庫跡地及び常盤会館跡地の4件について、物件概要を作成のうえ、一般競争入札を実施した結果、壱里山町3-4は5,262,000円、常盤会館跡地は9,000,100円で売却することが決定した。なお、応札のなかった2件は、随時売払いをする予定である。 ・売却検討物件の大寿荘跡地及び壱里山町8-6の2件について、測量及び鑑定が令和7年3月までに完了した。今後、物件概要を作成のうえ、一般競争入札の告示を実施する予定である。 ・広告収入については、営業活動等により市HPのバナー広告が増加するなど、広告収入増に寄与した。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新たな自主財源の確保	計画	—	検討／準備	実施	→
		実績	—	検討／準備／実施	検討／準備／実施	実施
	遊休市有地の売却／貸付	計画	—	実施	→	→
		実績	—	準備／実施	実施	実施
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市税以外の自主財源確保額	計画	1,715万円 (R2)	1,900万円以上	2,400万円以上	2,900万円以上
		実績	※右記実績値は広告収入＋自動販売機設置収入のみ	5,048,500円	4,711,500円	5,286,500円
	遊休市有地売却／貸付額	計画	2,200万円 (R2)	1,000万円以上	1,000万円以上	1,000万円以上
		実績	—	10,017,795円	16,066,336円	24,304,659円
財政効果額(R4～R6の累計)	目標	1億円				
	実績	213,429,698円 (うち広告収入・自動販売機設置収入・遊休市有地貸付のみ 65,435,290円)				
総括的評価	A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由	・自動販売機の設置に係る貸付収入について、R4年度に実施した入札で、R5年度からの3年間、毎年300万円以上の歳入確保につながれることとなったため(なお、R4年度の自動販売機の設置に係る貸付収入については、R2年度に実施した入札の結果による)。 ・一般競争入札による市有地売却の実績として市有地2件(壱里山町3-4及び常盤会館跡地)、随時募集(先着順)による市有地売却の実績として市有地2件(中央8番4及び長野4丁目10番5)を売却できたため。 ・広告収入について、3年間を通して収入増を達成したため。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)	・自動販売機については、すべての公募において設置時事業者が決定したわけではないが、毎年公募を実施しており、今後も財源確保に向け、物件を検討し入札を実施していく。 ・遊休市有地の売却に係る一般競争入札及び随時募集(先着順)の周知を市のホームページにおいて積極的に行ったことから、準備期間を含めた3年間で4件の土地を売却できた。引き続き、遊休市有地で売却や貸付など利活用が見込める土地を市のホームページに掲載し広報活動を行うことで、積極的かつ効果的な利活用を推進する。 ・広告収入については、既存の広告媒体のほか、市内循環バスに新たにデジタルサイネージを導入するなどで広告収入増に寄与してきた。今後も先進事例の収集に努める等で取組を継続していく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課			総合政策部財政課																																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																																					
取組項目	(20) 補助金の見直し																																																					
現状と課題	●補助金等調査委員会の答申(平成28年11月)を受けて、廃止や見直しを進めてきた。 ●新たな補助金や既存の補助金の給付等により経常補助金(単独分)は直近5年間で約1,950万円増加となっており、更なる見直しが必要となっている。																																																					
目標達成に向けた取組み	・補助金の見直し方針の策定 ・補助金の総点検による補助金評価シートの作成 ・総点検の結果を踏まえた自主的な見直し																																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	補助金の必要性精査により見直しが進み、財政負担が軽減されている。																																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度																													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																		
実施計画	●																		●																		●																	
	チェックシート作成(7月～8月)																		方針策定(4月～9月)																		見直しスケジュール作成(4月～9月)																	
	●																		●																		●																	
進捗状況(実績)	●																		●																		●																	
	チェックシートによる総点検(9月～10月)																		方針を踏まえた見直し(10月～翌年3月)																		評価シート公表(4月～9月)																	
	●																		●																		●																	
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容	●																		●																		●																	
	チェックシートによる総点検(10月～12月)																		評価シート作成(10月～翌年3月)																		評価シート及びスケジュールを踏まえた見直し(10月～翌年3月)																	
	●																		●																		●																	
R6年度下半期取組実績(10～3月)	●																		●																		●																	
	チェックシートによる総点検(10月～翌年3月)																		評価シートの作成(翌年1月～3月)																		評価シート公表(翌年3月～7月)																	
	●																		●																		●																	
令和7年度予算編成において補助金が見直しが可能なものについては、評価シート及びスケジュールを踏まえて、補助金の縮小や廃止を図った。 また、評価シートの公表に向けて、公表対象の選定や記載内容の確認等を実施している。																																																						

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	補助金の見直し	計画	—	チェックシート作成による総点検	・総点検を踏まえた方針策定 ・評価シート作成	評価シートの公表
		実績	—	チェックシート作成による総点検	・総点検を踏まえた方針策定 ・評価シート作成	評価シートの公表に向けた各種調整
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	見直しによる歳出削減額	計画	—	50万円	50万円	500万円
		実績	—	262万円	1,296万円	3,893万円
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	600万円			
		実績	5,451万円			
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成
評価理由		財政効果額(R4～R6累計)の目標600万円に対し、実績は5,451万円であり、目標額を大きく上回る財政効果があったため				
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		まず、「補助金等の見直し方針」を策定することで、サービス水準の適正化や効果検証等見直しの考え方を示すことができた。そのうえで、「評価シート」を補助金所管課に作成してもらうことで、自主的に必要性を精査する機会を提供することができた。これにより、目標額を大きく上回る財政効果を発揮することができ、本市の財政負担を軽減することができた。				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総合政策部財産管理課																						
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																				
取組項目	(21) 遊休市有地等の有効活用																																				
現状と課題		●遊休市有地の維持には、必要最低限の管理費用（環境整備等）を負担する必要がある。そのため、行政による利活用を検討しつつ、将来的な利活用が見込めない未利用財産は、売却や貸付による有効活用を推進している。 ●地域の活性化につながるが見込まれる学校跡地の利活用については、地域の実情や民間事業者のニーズを踏まえた検討が求められている。																																			
目標達成に向けた取組み		《遊休市有地》 ・庁内の利活用希望調査 ・遊休市有地の利活用/売却/貸付 《学校跡地》 ・市民のニーズ調査 ・サウンディング調査																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		遊休市有地や施設が利活用され、地域の賑わいの形成や魅力向上につながっている。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	自主財源確保や維持管理コスト削減に向けた、遊休市有地の利活用に向けた取組み	● ・対象地の洗い出し ・売却/周知手法の検討(4月～7月) ● 物件概要作成(8月～10月) ● 売却・貸付に向けた広報活動(11月～翌年3月) ● 随時売払い(11月～)3箇所												● 売却・貸付に向けた広報活動(通年) ● 対象地の洗い出し(4月～6月) ● 物件概要作成(7月～10月) ● ・境界確定・測量 ・鑑定評価 ・要領作成(7月～11月) ● 一般競争入札告示(11月) ● 入札手続き(11月～翌年3月)												● 売却・貸付に向けた広報活動(通年) ● 対象地の洗い出し(4月～6月) ● 物件概要作成(7月～10月) ● ・境界確定・測量 ・鑑定評価 ・要領作成(7月～11月) ● 一般競争入札告示(11月) ● 入札手続き(11月～翌年3月)											
	閉校した学校の新たな利活用	● コンサル業者選定(6月) ● 住民アンケート(北河原小・須加小)(8月～9月) ● サウンディング調査(9月～11月) ● 住民懇談会(北河原小・須加小)(10月～11月) ● 個別活用計画策定(北河原小・須加小)(3月)												● 実施要領作成(北河原小・須加小)(4月～6月) ● 公募(9月) ● 北河原小・須加小利活用事業者決定(11月) ● 住民アンケート(太田東小)(8月～9月) ● 住民懇談会(太田東小)(10月、11月) ● 個別活用計画策定(太田東小)(3月)												● 北河原小、須加小における利活用準備/開始(通年) ● 実施要領作成(太田東小)(4月～6月) ● 公募(8月) ● 太田東小利活用事業者決定(11月)											

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗状況（実績）	自主財源確保や維持管理コスト削減に向けた、遊休市有地の利活用に向けた取組み	● ●																																			

R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)		・城西3丁目、壱里山町3-4、埋蔵文化財倉庫跡地及び常盤会館跡地の4件について、物件概要を作成のうえ、一般競争入札を実施した結果、壱里山町3-4は5,262,000円、常盤会館跡地は9,000,100円で売却することが決定した。なお、応札のなかった2件は、随時売払いをする予定である。 ・売却検討物件の大寿荘跡地及び壱里山町8-6の2件について、測量及び鑑定が令和7年3月までに完了した。今後、物件概要を作成のうえ、一般競争入札の告示を実施する予定である。 ・旧北河原小については、活用事業者により撮影などの活用がなされた。 ・旧須加小については、職員に対し、アイデアの提案を10月に募集した。また、12月から3月までの間、再募集に向けて、民間事業者にヒアリングを行った。 ・旧太田東小については、参加表明した事業者によるプレゼンテーションを11月に実施した。その結果、民間事業者による跡地活用が決まったが、借受希望価格が貸付基準額を下回ったため、議会に諮ることとなり、1月に仮契約を締結し、3月議会の議決後に本契約となった。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	遊休市有地の新規利活用/売却/貸付	計画	—	実施	—	▶	
		実績	—	実施	実施	実施	
	学校跡地利活用 (北河原小・須加小)	計画	—	・住民アンケート ・サウンディング調査 ・個別活用計画策定	業者選定 用途決定	利活用開始	
		実績	—	計画どおり実施	旧北河原小のみ 実施	旧北河原小 利活用開始	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6	
	新規遊休市有地 活用数(累計)	計画	—	2/36	4/36	6/36	
		実績	—	0/36	2/36	4/36	
	活用用途を定めた 施設数	計画	—	0	2	2	
		実績	—	0	1	2	
総括的評価		A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由		・一般競争入札による市有地売却の実績として市有地2件(壱里山町3-4及び常盤会館跡地)、随時募集(先着順)による市有地売却の実績として市有地2件(中央8番4及び長野4丁目10番5)を売却できたが、計画値比66.7%の達成率であったため、評価基準により「B 一部達成」としたものの。 ・学校跡地活用については、旧須加小を活用する事業者は決定していないものの、旧北河原小及び旧太田東小を活用する事業者は決定し、成果指標の計画どおりの実績となったため。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)		・遊休市有地の売却に係る一般競争入札及び随時募集(先着順)の周知を市のホームページにおいて積極的に行ったことから、準備期間を含めた3年間で4件の土地を売却できた。引き続き、遊休市有地で売却や貸付など利活用が見込める土地を市のホームページに掲載し広報活動を行うことで、積極的かつ効果的な利活用を推進する。 ・旧北河原小は撮影スタジオとして活用され始め、撮影関係者に地元の弁当屋を利用してもらうなど、地域の活性化につながっている。また、旧太田東小もスタジオ等として活用されることになるため、同様の効果が期待できる。今後は旧須加小についても地域の活性化につながる新たな活用ができるよう検討していく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		消防本部消防総務課																																	
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																															
取組項目	(22) 常備消防(分署)の整理統合																																															
現状と課題	●現在、1本部1署3分署(北分署・西分署・南分署)体制で消防・救急業務を運用している。 ●高齢化の影響による救急需要の増加及び地球温暖化の影響による自然災害が激甚化している。 ●様々な消防需要に対応するため、現在の出動体制を見直す必要がある。																																															
目標達成に向けた取組み	・南分署の廃止(本署への統合)の周知 ・職員配置、勤務体制の見直し ・消防車両の配置見直し																																															
令和6年度末時点でのあるべき姿	1本部1署2分署体制で消防業務を運用し、出動体制が強化されている。																																															
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
実施計画	●市報、ホームページによる周知(4月)																●新体制運用開始(4月～)																															
	●職員配置、勤務体制、車両配置見直し(4月～9月)																●新体制の検証継続(4月～翌年3月)																●出動体制の強化、訓練の充実について検証(4月)															
	●市報、ホームページ、自治会回覧(埼玉地区、下忍地区)による周知(9月)																																															
	●試行的運用(10月～翌年3月)																																															
	●勤務体制、訓練の充実、市内全域への現場到着時間、車両配備体制の検証(1月～3月)																																															
	●検証結果公表 新体制運用周知(3月)																																															
進捗状況(実績)	●市報、ホームページによる周知(4月)																●新体制運用開始(4月～)																															
	●職員配置、勤務体制、車両配置見直し(4月～9月)																●新体制の検証継続(4月～翌年3月)																●出動体制の強化、訓練の充実について検証(4月)															
	●市報、ホームページ、自治会回覧(埼玉地区、下忍地区)による周知(9月)																																●教育体制の充実、体制の検証(4月～翌年3月)															
	●試行的運用(10月～翌年3月)																																															
	●勤務体制、訓練の充実、市内全域への現場到着時間、車両配備体制の検証(1月～3月)																																															
	●検証結果公表 新体制運用周知(3月)																																															

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・令和4年10月から1本部1署2分署体制の試行的運用を開始し、検証等を行い、令和5年度からの本格的運用につなげていく。				
R6年度 下半期 取組実績 (10～3月)	新体制(1本部1署2分署)下での検証を継続し、救急車現場到着平均時間の短縮、救急救命士2名搭乗率の上昇、連携訓練回数の増加等、出動体制の強化及び訓練の充実が図られた。 また、出動体制を維持しながら病院実習を行う救急ワークステーションの試行的運用について検証し、令和7年度から常用救急車での運用に向けて関係機関と調整を図った。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	分署の再編	計画	—	1本部1署2分署での試行運用	1本部1署2分署体制での運用開始	新体制継続/検証
		実績	—	実施(10月から)	実施	実施
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	救急救命士が2名搭乗している救急車数	計画	1台(R3)	2台(試行)	3台	3台
		実績	—	2.24台	2.33台	2.47台
	災害出動時に消防自動車へ搭乗する人員数	計画	3人/台(R3)	4人/台(試行)	4人/台	4人/台
		実績	—	4.00人	4.00人	4.00人
総括的評価	A 達成		B 一部達成		C 未達成	
評価理由	常備消防(分署)の整理統合により1本部1署2分署体制としたことで、成果指標が上昇したことからも、出動体制の強化が図られたと評価できる。					
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を踏まえて)	この3年間で、出動体制の強化及び訓練の充実、教育体制の充実に向けた体制構築が図られた。これらの功績が評価され、令和6年9月には「救急医療功労者等知事表彰」を受賞。埼玉県内の救急医療の充実に大きく貢献した団体として埼玉県知事から評価いただいたところである。 これに満足することなく、今後も出動体制強化のみならず検証を継続し、消防組織体制の強化につながる各種取組を模索しながら改善を図っていく。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課	総合政策部財産管理課 施設所管課																						
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																			
取組項目	(23) 公共施設におけるLED化の推進																																			
現状と課題	●現在、多くの公共施設で主に蛍光灯を使用しているが、各施設の照明機器に関する情報が一元管理されていない。 ●温室効果ガスを削減するため、照明機器を計画的に省力化タイプに更新する必要があるが実行できていない。そのため、「行田市公共施設LED化基本計画」の策定作業に着手している。																																			
目標達成に向けた取組み	・各施設の情報集約 ・切替手法(買取り、リースなど)の検討 ・工事実施																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	公共施設の照明を計画的にLED化することにより、電力消費量が削減され、併せてカーボンニュートラルへの取組みも推進している。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	● 計画策定(8月) ● 対象施設との調整(8月～10月) ● R5導入施設の設計(10月～翌年3月) ● R5導入施設の工事施工(7月～翌年3月) ● R6導入施設の設計(10月～翌年3月) ● R6導入施設の工事施工(7月～翌年3月) ● R7導入施設の設計(10月～翌年3月) ● R8以降導入施設選定(5月)																																			
	● 計画策定(8月) ● 対象施設との調整(8月) ● R6導入施設の設計(1月～8月) ● 対象施設の調整(8月) ● 計画の見直し(8月～2月) ● R6導入施設の工事施工(3月～翌年7月) ● R7導入施設の設計(5月～翌年1月) ● R7導入施設との協議(10月～翌年3月) ● R8導入施設との協議(10月～翌年3月)																																			
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・「行田市公共施設照明LED化基本計画」を策定し、当該計画に基づき、対象施設における最適な切替手法(工事・リース等)で令和6年度までに第1期対象施設におけるLED化率51.8%を目指す。																																		
R6年度下半期取組実績(10～3月)		令和7年度に工事開始予定の8施設(学校給食センター、消防本部・消防署本署、教育文化センター、図書館、持田保育園、郷土博物館、総合公園庭球場、男女共同参画推進センター)について、照明LED化のための工事設計業務委託を令和6年5月から開始し、令和7年1月末までに完了した。また、当該8施設の所管課と工事開始時期等の協議を行った結果、学校給食センターについては、工期確保のため、令和7年度から令和8年度にかけて工事を施工することとなり、他の7施設は令和7年度中に工事を施工することとなった。 また、令和8年度に工事開始予定の7施設(教育支援センター(旧星宮小学校)、総合体育館、佐間公民館、古代蓮の里、南河原支所、太井公民館、忍城址)について、令和7年度中に照明LED化のための工事設計業務委託を予定しているが、その旨について、所管課に理解いただいている。																																		
活動指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
	LED機器への切り替え		計画	—	切替準備		工事実施		工事実施																											
成果指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
	対象施設におけるLED化完了施設の割合(累計)		計画	—	—		25%		50%																											
		実績		—		—		0%		15.72%																										

総括的評価	A 達成	B 一部達成	C 未達成
評価理由	令和6年度までに、3施設(市役所、商工センター、総合福祉会館)の照明LED化が完了したものの、成果指標の計画数値である50%には及ばなかった(※)ため「B 一部達成」としたものの。 ※R6実績値$15.72\% = 4,256 \text{本} (\text{LED化が完了した3施設の合計照明数}) \div 27,072 \text{本} (\text{基本計画において年度計画対象施設となる全69施設の合計照明数}) \times 100$		
3年間の総括 (「令和6年度末時点 でのあるべき姿」を 踏まえて)	令和6年度までに、3施設(市役所、商工センター、総合福祉会館)の照明LED化が完了したものの、成果指標の計画数値である50%には及ばなかったが、公共施設における照明LED化は、令和4年8月に策定した「行田市公共施設照明LED化基本計画(以下、基本計画という。)」に基づき推進しているものである。 今後は、公共施設の再編を考慮しながら、引き続き、基本計画に基づき、公共施設における照明LED化を推進していく予定である。		